平成３０年４月吉日

**各　位**

東京都社会保険労務士会

山手統括支部

統括支部長　竹内　勇一

**山手統括支部研修会のお知らせ**

　陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、東京都社会保険労務士会 山手統括支部研修会を下記の通り開催いたします。

今回のテーマは**「社労士として押さえておくべき障がい者雇用の知識と取組方法・雇用事例について」**です。

　障害者差別解消法の施行、障害者雇用促進法の改正による法定雇用率の引き上げ、精神障がい者の雇用義務化など、今、障がいのある方をとりまく流れが大きく変化しています。これまでの制度変遷や福祉・教育の流れを踏まえ、社労士としてこれからの未来をどのようにとらえて行動していくべきなのかを考えていかなければならない時代になってきています。

本研修会では、障がい者雇用の制度におけるこれまでの変遷をご説明頂き、実際の事例を踏まえながら、障がい者と共に働くための取り組み方法について学んで頂きます。

　なお、質問のある方は、質問票に質問事項をご記入の上お申込み下さい。

記

**１．日時**平成３０年５月２５日（金）１４：００～１６：３０（受付開始１３：３０）

**２．会場**国立オリンピック記念青少年総合センター　カルチャー棟1階 小ホール

〒151-0052　東京都渋谷区代々木神園町3－1

小田急線「参宮橋駅」　徒歩７分

地下鉄千代田線「代々木公園駅」代々木公園方面４番出口（徒歩10分）

（地図）<https://nyc.niye.go.jp/train/>

**３．テーマ**「社労士として押さえておくべき障がい者雇用の知識と取組方法・雇用事例について」

**４．講師**ダンウェイ社会保険労務士事務所　特定社会保険労務士　高橋　陽子氏

　　　　　　　（ダンウェイ株式会社　代表取締役社長、東京都社会保険労務士会　がん患者・障がい者等就労支援特別委員会委員）

**５.参加費**山手統括支部会員（無料）

山手統括支部会員以外の参加者　**1,000円（事前振込制）**

**※振込手数料はご負担ください。**

**６．申　　込　　平成３０年５月１５日（火）**までに、山手統括支部研修委員　染谷宛にメール・ＦＡＸにてお申し込み下さい。

　　　　　　 　メールによる申込は →　y\_someya@office-someya.jpへお申込み下さい

　　　　　　 　ＦＡＸによる申込は →　03-6800-5215

**※申込締切日前であっても定員２５０名に達したときはお断りする場合があります。**

**７．参加費の支払方法**

以下の口座へ事前にお振込下さい。参加費のお振込をもって、申込が完了となります。

**みずほ銀行　渋谷中央支店　　　普通口座１３０９０２２**

**東京都社会保険労務士会　山手統括支部**

**（トウキョウトシャカイホケンロウムシカイ　ヤマノテトウカツシブ）**

【注意】

※**お振込の際に、振込人名義を「登録番号＋個人名」として下さい。**

**（法人名・事務所名は入れないでください。）**

　　　※**恐縮ですが、振込手数料は、会員の皆様のご負担にてお願い致します。**

　　　※参加費のお振込票をもって、領収書とさせて頂きます。

※当日は、会場の規約により現金での受け渡しが禁止されておりますので、事前振込でのご対応にご協力ください。

　　　※申込締切後に、お振込頂いた際は、お振込票の控えを研修当日にご持参下さい。

**８．キャンセル**

お申込み後、キャンセルされる方は必ず事前にご連絡ください。

※５月１５日（火）迄のキャンセルについては振込手数料を差し引いた上、参加費をご返金いたします。それ以降は、返金いたしませんのでお含みおきください。

以　上

**第１回山手統括支部研修会申込書**

平成３０年　　月　　日

支部名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

登録番号：

氏　　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　開業　法人社員　　勤　務

（該当する項目を○で囲んでください）

電話番号：

メールアドレス：

入金日：　　　　　　月　　　　　日

質　　問　　票

　今回、高橋先生に採り上げて欲しい問題、質問等がございましたら、事前に下欄にお書入れの上、

　申込書と一緒にメール又はＦＡＸして下さい。

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

　時間の都合等により頂いたご質問に、講義の中でご回答できない場合がございます。ご了承下さい。